令和７年度　学校における働き方改革推進の取組について

私たちのピース・リスト2023
（県政広報テレビ番組「うまんちゅひろば」）

県内の中学校における働き方改革
「私たちのピース・リスト2023」の取り組みを
紹介（YouTube動画 本編約3分30秒）

https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008490/1008491/1008508/1024388/1027590.html

令和７年５月23日（金）

県教育庁働き方改革推進課働き方改革班

□　はじめに

学校における働き方改革は、どのように推進するの？

急に学校の経営方針が
変わって困ります！

これまで先生が
やっていた仕事を
誰がやるの？

学校と家庭、地域間での
相互理解不足？

（何のための働き方改革？）

「働き方改革だから」ということで
行事が減るのはどうなんだろう？

□　はじめに

Ⅱ　本プランの位置づけ・推進体制

■　本プランの位置づけ（子供たちへのより良い教育が行える教育環境を整える）

○　本プランは、第４期教育振興基本計画（文部科学省）等を踏まえ、「沖縄県教育振興基本計画」の主要施策として掲げている「新しい時代を展望した教育行政の充実」における「学校における働き方改革」の実効性のある取組を目指して、その方向性や内容を示したものであります。

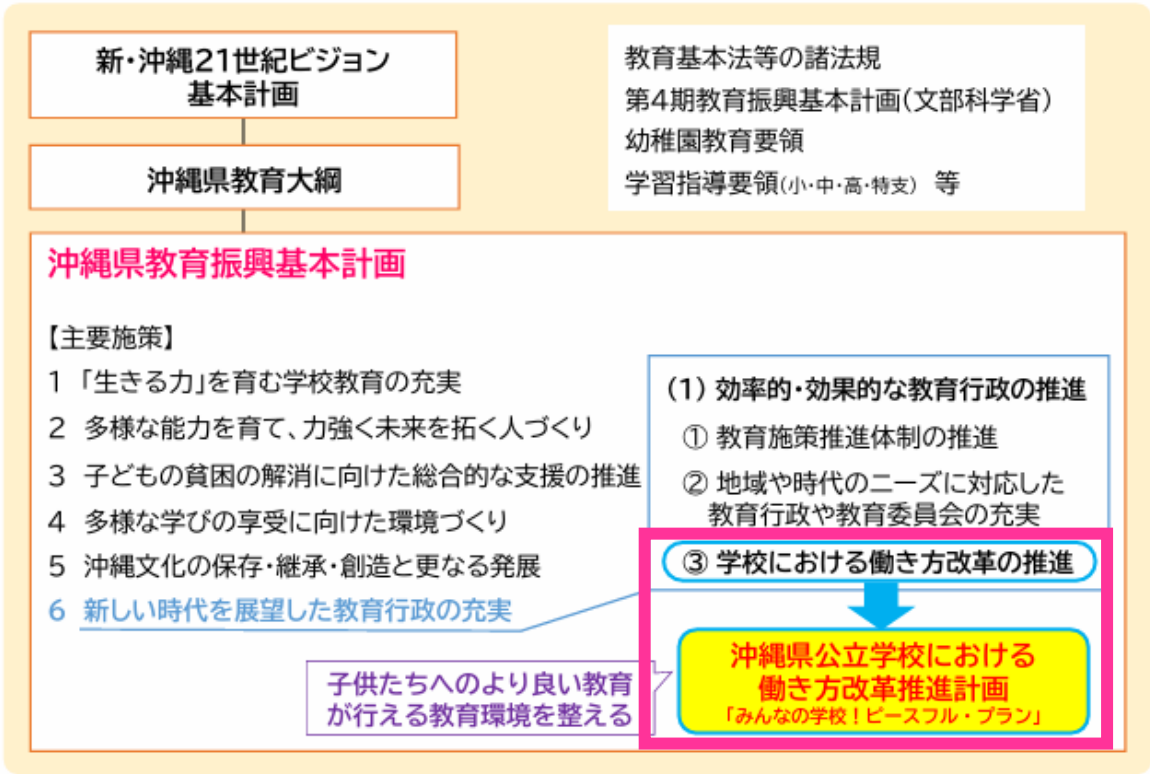

図：本プランの沖縄県教育振興基本計画における位置づけ

★令和６～８年度
集中取組期間

□　はじめに

https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/027/590/2024peacefulplanwhole.pdf

■ 本日の説明

1「みんなの学校！ピースフル・プラン」

2　令和６年度の取組状況

3　令和７年度の取組

1 『みんなの学校！ピースフル・プラン』の確認

「学校における働き方改革」の目指すべき方向性

教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の改善を図ることで教職員の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど、教職員のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすることです。

「協調と調和」に基づく
ウェルビーイングの向上

豊かな人生を切り拓き、
持続可能な社会の創り手を育成

魅力ある学校

- ■子供にとって［学力保障と成長保障、仲間、目標、成長の実感］
- ■教員にとって［やり甲斐、働き甲斐のある職場］
- ■保護者・地域にとって［子供の成長を共に共有できる場］

子供たちに対して
より良い教育を行う

■ 沖縄県の教育目標

✓ **自ら学ぶ意欲**を育て、**学力の向上**を目指すとともに、
豊かな表現力とねばり強さをもつ**幼児児童生徒を育成**する。

✓ 平和で安らぎと活力ある**社会の形成者**として、
郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報
社会等で活躍する**心身ともに健全な県民を育成**する。

✓ **学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力**のもとに、
時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、
生涯学習社会の実現を図る。

ウェルビーイングの向上

持続可能な社会の創り手

- **自立（自律）した学習者の育成**
- **社会の形成者 心身ともに健全**
- **生涯学習社会の実現**
  「人こそが最大の資源」
  の考え方を共有

「子供たちに対してより良い教育」を行うためには・・・

★　教職員が忙しすぎることは、子供たちのためにならない

教職員がより良い教育を行うための「時間と機会の創出」が必要

- ✓ 職場での良好な人間関係
- ✓ 児童生徒との信頼関係
- ✓ 安全・快適な職場環境の形成
- ✓ ゆとりある時間
- ✓ 研修や教材研究等の充実
- ✓ 長時間勤務の改善

・・・　等々

学校における働き方改革の推進が必要不可欠

1『みんなの学校！ピースフル・プラン』の確認

方針等 目的

教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十分に発揮して、「子供たちへのより良い教育」を行っていくことができる教育環境を整える。

児童生徒と教職員のウェルビーイングの向上

目的の5つのポイント

①良好な人間関係の構築
②心身の健康
③本来の職務への専念
④児童生徒と共にした学びと成長
⑤専門性の発揮

目 標 目的実現のための「3軸・6視点」の実感の向上

教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる環境整備

3軸	働きやすさ	働きがい	心身の健康
6視点	同僚・管理職との良好な人間関係の構築	児童生徒・保護者との信頼関係の構築	心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成
	個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保	資質能力の向上や専門性の発揮	長時間勤務の改善

働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組

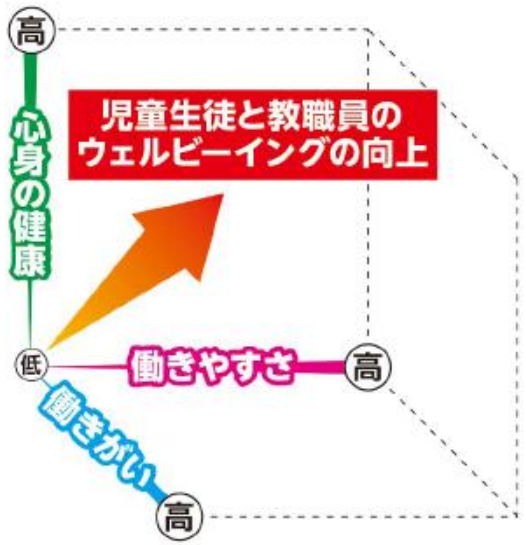

1『みんなの学校！ピースフル・プラン』の確認

Ⅱ 目標達成に向けた取組

EFFORTS

教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できるためには、
“時間と機会を創出する”ことが必要である。

“時間と機会を創出する”ための柱

- ☑ **人材の確保**
- ☑ **教育DXの推進**
- ☑ **業務の役割分担・適正化**

具体的取組
『私たちのピース・リスト2023』に取り組むこと

児童生徒の成長や発達を支援する教職員が“働きやすさ”“働きがい”“心身の健康”を十分に実感できる学校づくりに向けて、関係者一人一人が各取組事項を自分事として受け止め、その役割と責任の下、各々の取組を着実に進めることが必要です。

『私たちのピース・リスト2023』
https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008490/1008491/1008508/1024388/1027590.html

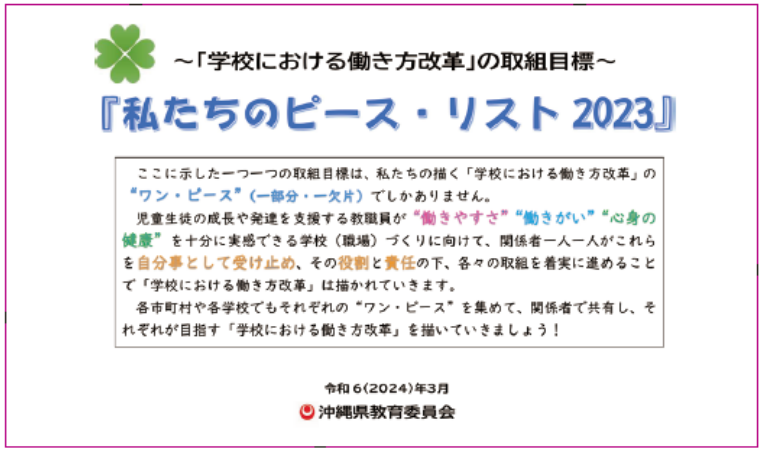
～「学校における働き方改革」の取組目標～

『私たちのピース・リスト 2023』

ここに示した一つ一つの取組目標は、私たちの描く「学校における働き方改革」の“ワン・ピース”（一部分・一欠片）でしかありません。
児童生徒の成長や発達を支援する教職員が“働きやすさ”“働きがい”“心身の健康”を十分に実感できる学校（職場）づくりに向けて、関係者一人一人がこれらを自分事として受け止め、その役割と責任の下、各々の取組を着実に進めることで「学校における働き方改革」は描かれていきます。
各市町村や各学校でもそれぞれの“ワン・ピース”を集めて、関係者で共有し、それぞれが目指す「学校における働き方改革」を描いていきましょう！

令和6(2024)年3月
沖縄県教育委員会

- 『私たちのピース・リスト2023』は、令和5年度始めに県内公立学校の全教職員を対象として実施したアンケート結果等から洗い出した課題に対して、一つ一つ取組事項を、短期・中期・長期の目標として設定したものです。
- 短期は令和6年度まで、中期は令和8年度まで、長期は令和9年度以降としています。

1『みんなの学校！ピースフル・プラン』の確認

目標達成に向けた取組

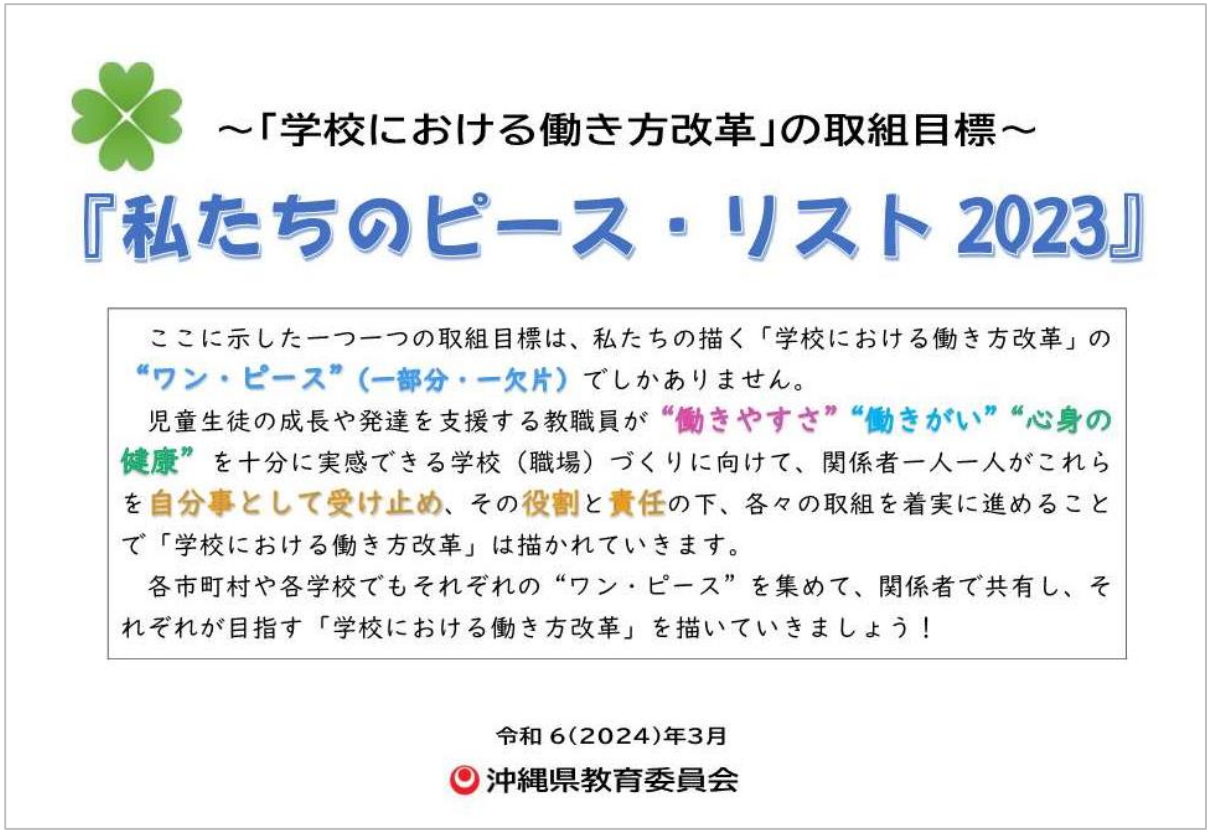

～「学校における働き方改革」の取組目標～

『私たちのピース・リスト 2023』

ここに示した一つ一つの取組目標は、私たちの描く「学校における働き方改革」の“ワン・ピース”（一部分・一欠片）でしかありません。

児童生徒の成長や発達を支援する教職員が“働きやすさ”“働きがい”“心身の健康”を十分に実感できる学校（職場）づくりに向けて、関係者一人一人がこれらを自分事として受け止め、その役割と責任の下、各々の取組を着実に進めることで「学校における働き方改革」は描かれていきます。

各市町村や各学校でもそれぞれの“ワン・ピース”を集めて、関係者で共有し、それぞれが目指す「学校における働き方改革」を描いていきましょう！

令和６(2024)年3月

沖縄県教育委員会

■文部科学省から示されている「学校・教師が担う業務に係る３分類」

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応	⑤調査・統計等への回答等	⑨給食時の対応
②放課後から夜間における見回り、児童生徒が補導された時の対応	⑥児童生徒の休み時間における対応	⑩授業準備
③学校徴収金の徴収・管理	⑦校内清掃	⑪学習評価や成績処理
④地域ボランティアとの連絡調整	⑧部活動	⑫学校行事の準備・運営
		⑬進路指導
		⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

目標達成に向けた取組

学校・家庭・地域が一体となった取組

▶『基本的には学校以外が担うべき業務』
を進めるための対応策として…

例えば、

① 登下校に関する対応
→ 地域ボランティアの協力

② 学校徴収金の徴収・管理
→ 教育DXの推進（口座振替の推進など）

③ 放課後から夜間などにおける見回り、
児童生徒が補導された時の対応
→ 保護者や地域への理解醸成

登下校の安全見守り（沖縄市）

目標達成に向けた取組

学校・家庭・地域が一体となった取組

▶『学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務』を進めるための対応策として…

例えば、

⑤ 調査・統計等への回答等
→ 依頼調査の精選、Web回答

⑥ 児童生徒の休み時間における対応
→ 地域ボランティアの協力

⑦ 校内清掃
→ 隔日清掃・ノー清掃デーの実施

⑧ 部活動
→ 部活動指導員の配置・外部指導者等の協力

昼休みの児童生徒の見守り

市内出身の陸上選手による
陸上教室（南城市）

目標達成に向けた取組

学校・家庭・地域が一体となった取組

▶『教師の業務だが、負担軽減が可能な業務』
を進めるための対応策として…

例えば、

⑨ 給食時の対応
⑩ 授業準備
⑪ 学習評価や成績処理
⑫ 学校行事の準備・運営
⑬ 進路指導
⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

→ 教員業務支援員の配置・地域ボランティア等の協力

プール授業見守（沖縄市）

ミシン指導（豊見城市）

遠足の見守り（中城村）

1 『みんなの学校！ピースフル・プラン』の確認

評価 「3軸・6視点」に基づいて、次の成果指標を設定し、毎年度、評価する。

成果指標1 学校評価(教職員対象)の評価項目に、下記の「3軸・6視点」に関する5項目を位置づけ、肯定的回答の割合を成果指標とする。

成果指標2 「3軸・6視点」に関する管理職アンケート調査を実施し、肯定的回答の割合を成果指標とする。

成果指標3 客観的計測による在校等時間を集計し、教職員の長時間勤務者の人数と割合を成果指標とする。

「3軸・6視点」に関する5項目（学校評価に設定）

- ☑ 同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができている。
- ☑ 個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができている。
- ☑ 一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができている。
- ☑ より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。
- ☑ 心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができている。

4段階評価

A ： 当てはまる
B ： ある程度当てはまる
C ： あまり当てはまらない
D ： 当てはまらない

A・B ＝ 肯定的回答

検証 成果指標の目標値

ついに決まりました!!

全教職員の「3軸・6視点」の実感向上を目指して、令和8年度（2026年度）末までに

成果指標1、成果指標2の目標値 ・肯定的回答の割合を80%以上とする。

成果指標3の目標値 ・時間外在校等時間が月45時間、月80時間、年360時間を超える教職員の割合。

小学校

月80時間超（年度計月平均）	0%
月45時間超（年度計月平均）	10.15%
年360時間超	10.8%

中学校

月80時間超（年度計月平均）	0%
月45時間超（年度計月平均）	14.7%
年360時間超	13.3%

高等学校

月80時間超（年度計月平均）	0%
月45時間超（年度計月平均）	11.1%
年360時間超	21.7%

特別支援学校

月80時間超（年度計月平均）	0%
月45時間超（年度計月平均）	1.15%
年360時間超	4.55%

☞ レーダーチャート：教職員の評価結果（成果指標１）　管理職の評価結果（成果指標２）

◎ 県内公立学校（小・中・高・特支）

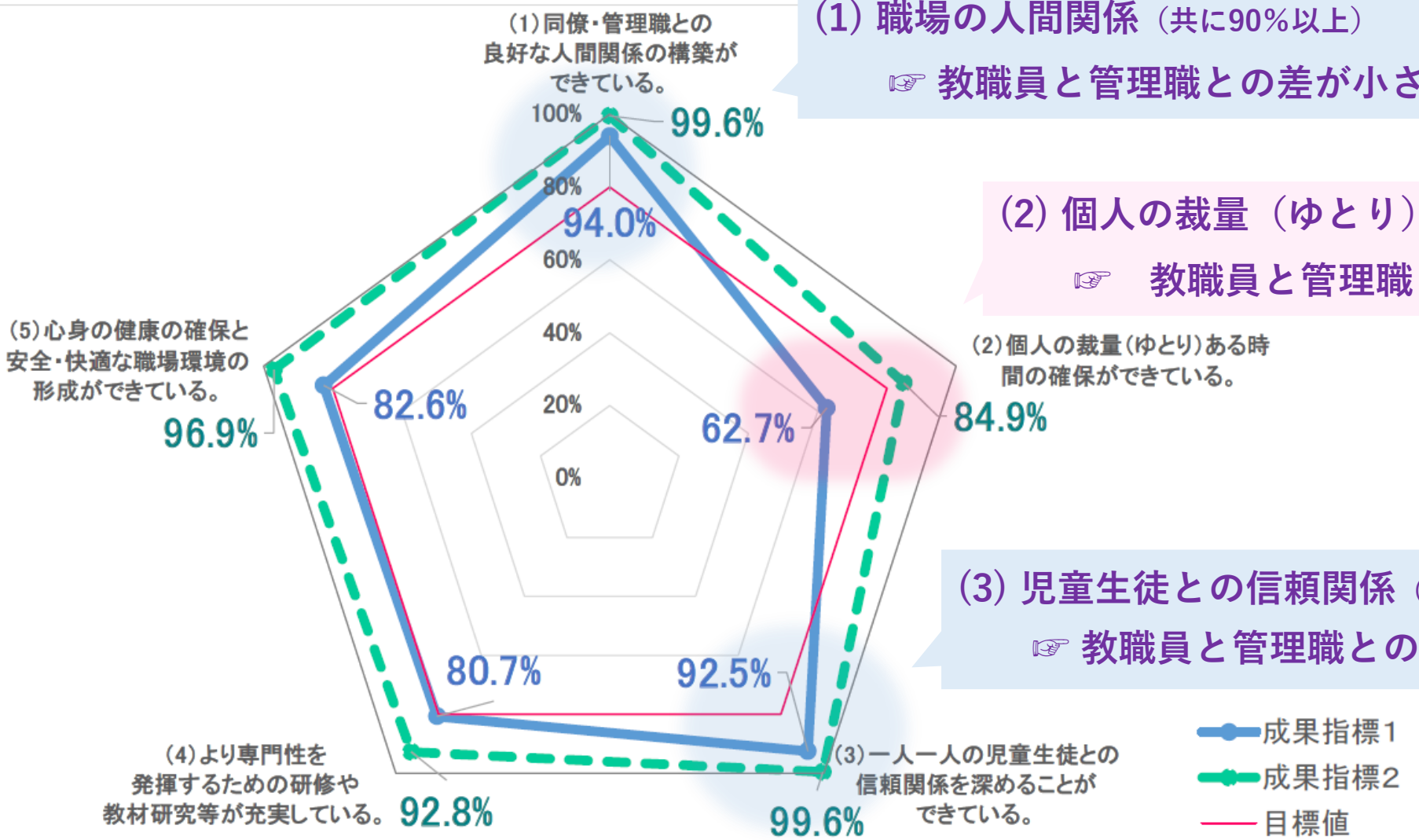

(1) 職場の人間関係（共に90%以上）

☞ 教職員と管理職との差が小さい

(2) 個人の裁量（ゆとり）ある時間

☞ 教職員と管理職との差が大きい

(3) 児童生徒との信頼関係（共に90%以上）

☞ 教職員と管理職との差が小さい

2　令和６年度の取組状況

☞「私たちのピース・リスト2023」取組状況（短期目標）

◎ 県内公立学校（小・中・高・特支）

	取組項目（学校が主体として取り組む項目）	A:既に実施した又は実施中	D:該当しない	全回答数
短期目標	(14) 時間外在校等時間月45時間、月80時間、年間360時間以上の教職員の状況把握	94.3%	0.2%	457
短期目標	(29) 年度末の事務処理及び新年度の準備時間の確保	84.7%	0.0%	457
短期目標	(49) 部活動の適切な休養日の設定（中・高のみ回答）	81.0%	7.6%	210
短期目標	(44) 保護者、地域、首長部局等との連携・協働体制の構築	47.5%	1.1%	457
短期目標	(43) 学校におけるPTA活動の内容や役割分担等の見直し	46.6%	1.8%	457
短期目標	(42) 周年行事等の式典の見直し	28.2%	24.5%	457

◎「学校内で取り組むことができる項目」

☞ 各学校での取組実施が進んでいる傾向

●「保護者や地域等との連携・協働が必要な項目」

☞ 各学校で取組実施に時間を要する傾向

★ 集中取組期間１年目で明らかになった課題等

□　**長時間勤務となる環境の更なる改善**

☞ **円滑なコミュニケーション**による**業務の役割分担・適正化**が必要

□　**管理職と教職員との集計結果の差を縮める**

☞ それぞれの**認識を擦り合わせる**など **職員全体での対話**が必要

□　**保護者や地域との連携・協働体制の構築**

☞ **対話を通してチーム**となり、**対話を積み重ねていく**ことが必要

2年目の推進のキーワードは、「チームと対話」

2年目の推進のキーワードは、「チームと対話」

- 集中取組期間1年目で明らかになった課題等を乗り越えて、更に推進していく2年目は「チームと対話」がキーワードとなります。
- 全ての関係者が、連携・協働する「チーム」となり、働き方改革の取組に一人一人が主体的に関わり、お互いを認め合いつつ、率直に意見を伝え合うこと、「対話」をしていくことが大切です。

「チーム」の３つの要件

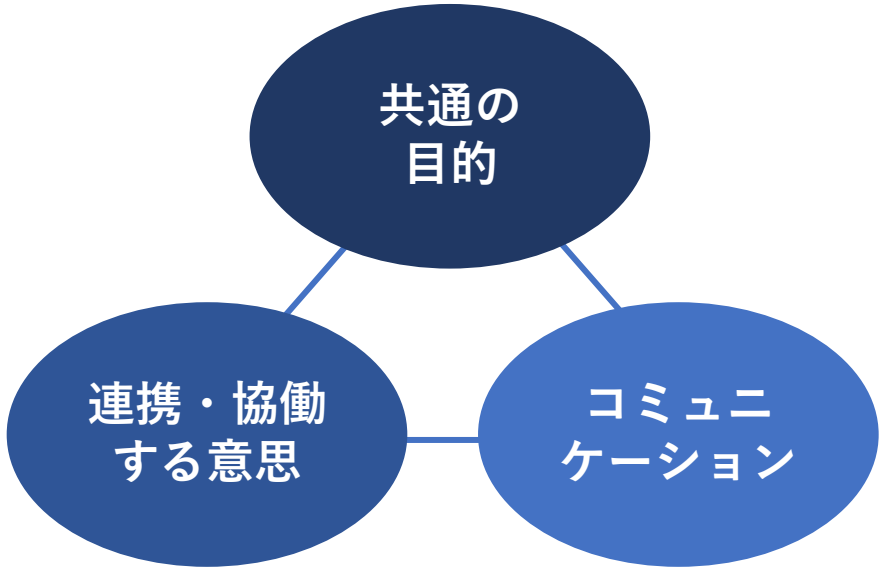

チームとなって
対話を積み重ねる

対話を通して
チームとなる

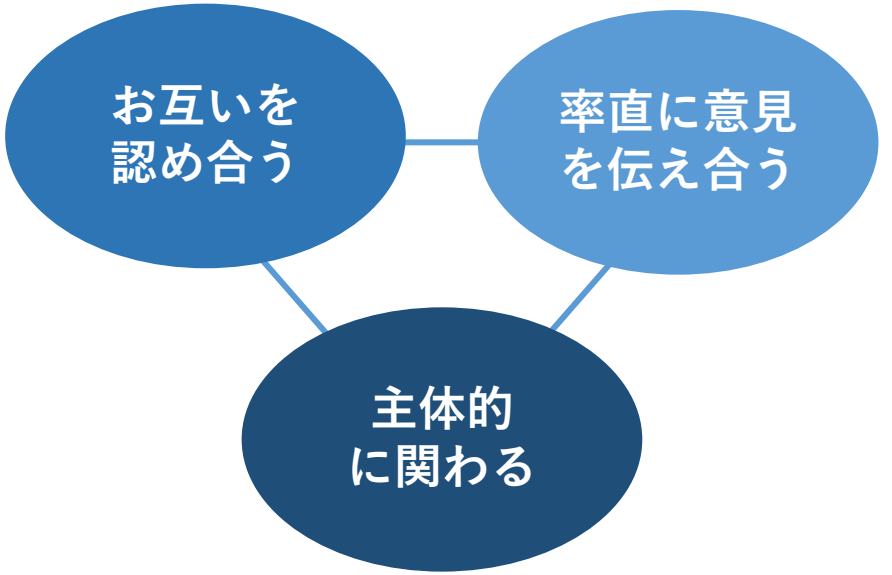

「対話」の３つの要素

「子供たちに対してより良い教育」を行うための「チーム」と「対話」

保護者・地域の皆様へ

学校・家庭・地域が一体となった取組が必要です！

- 子供たちが未来を切り拓いていくためには、学校・家庭・地域が連携・協働し一体となって、学校における働き方改革を推進し、子供たちへのより良い教育が行える環境を整備することが重要です。
- 学校における働き方改革が実現することにより、「学校が人をつくり、人が地域をつくり、地域が学校をつくる」という循環（サイクル）の中で、質の高い学校教育が行われ、沖縄の未来である子供たちが地域の担い手となり、沖縄らしい優しい社会の実現につながります。

学校における働き方改革の実現による沖縄県の未来像

学校における働き方改革の目的：子供たちへのより良い教育を行う

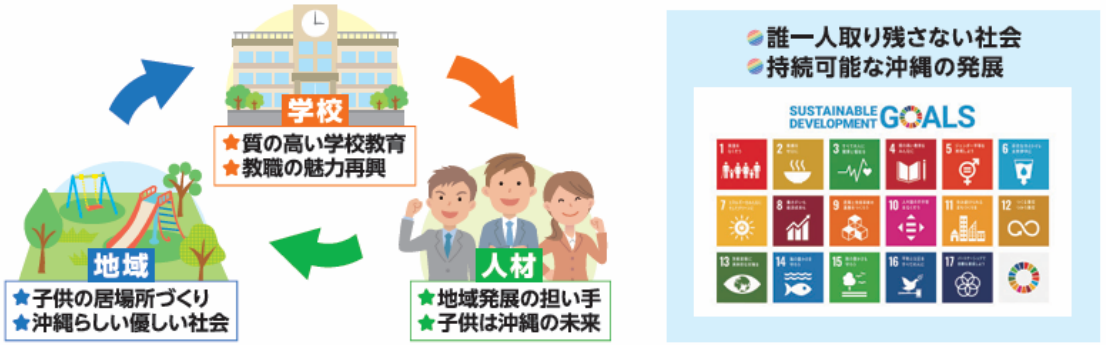

- 誰一人取り残さない社会
- 持続可能な沖縄の発展

- 学校における働き方改革には特効薬はなく、「各々がその役割と責任に基づいて自分事として取り組む」「できることから直ちに取り組む」という姿勢が重要となります。
- 学校・家庭・地域が、部活動や地域行事等の様々な活動における連携分担について対話を積み重ね、その連携分担の必要性等を理解した上で、連携・協働することが大切です。
- 子供たちのためにも、高度専門職である教師が、本来業務に専念できる環境の整備が必要です。教職員が忙しすぎることは、子供たちのためになりません。
- 保護者や地域の皆様には、『私たちのピース・リスト2023』などを基に、学校・家庭・地域の連携分担を進めるなど、教育環境の整備に向けた様々な取組へのご理解とご支援を宜しくお願いします。

全ての関係者が連携・協働する「チーム」となる

「対話」の積み重ね

- ✓ 目指す児童・生徒像の共有
- ✓ 連携・協働体制の構築

対話を積み重ね、その連携分担の**必要性を理解**した上で、**連携・協働**する

「子供たちに対してより良い教育」を行うための「チーム」と「対話」

魅力ある学校

- ■子供にとって［学力保障と成長保障、仲間、目標、成長の実感］
- ■教員にとって［やり甲斐、働き甲斐のある職場］
- ■保護者・地域にとって［子供の成長を共に共有できる場］

全ての関係者が連携・協働する
「チーム」となるために
「対話」の場を設定

「対話」の場として

- ✓ 学校運営協議会
- ✓ 学校評議員会
- ✓ ＰＴＡ運営員会
- ✓ 総合教育会議　…　等々

☞「私たちのピース・リスト2023」の活用

「子供たちに対してより良い教育」を行うための「チーム」と「対話」

「私たちのピース・リスト2023」の活用

学校・家庭・地域の連携・協働

No.	取組事項	設定の理由（必要性や課題等）
19	関係団体等への各種コンクール等の周知・募集方法等の見直しの依頼	・各種コンクール等の応募依頼が多く、その対応が教職員の業務負担になっている。 ・校内選考、作品取りまとめ等を学校に依頼するコンクール等があり、教職員の業務負担になっている。
33	外部団体主催の検定試験の実施方法等の見直し	・教育課程外の検定試験実施に係る教職員の負担削減・軽減を図る必要がある。
34	小動物の世話や散水等の見直し	・小動物の世話や散水等にかかる学校の負担軽減を図る必要がある。
36	部活動の大会等の在り方・運営方法等の検討･依頼	・大会運営、生徒引率に係る教職員の負担が大きい。
38	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）設置と地域学校協働活動との一体的推進の検討	・コミュニティ・スクール設置により、保護者や地域住民等の理解・協力による学校を核とした地域づくりを推進する必要がある。 ・学校を核とした地域づくりを推進することにより、学校における働き方改革も進めることができる。
40	学校行事や会議等の在り方の見直しの推進	・行事や会議等において、学校としての体裁を保つためのものや前例のみにとらわれて慣例的に行っている部分の改善が必要である。
43	学校におけるＰＴＡ活動の内容や役割分担等の見直し	・勤務時間外におけるPTA活動等における教職員の負担を軽減する必要がある。
44	保護者、地域、首長部局等との連携・協働体制の構築	・学校における働き方改革の取組の推 進に向け、保護者や地域の理解促進と学校への支援が必要である。
45	市町村立小中学校における登下校に関する対応等の見直し	・勤務時間外の対応であり、教職員の負担軽減を図る必要がある。
46	教職員の地域行事等への動員等の見直し	・休日等の勤務時間外の動員等における教職員の負担を軽減する必要がある。

3　令和７年度の取組

「子供たちに対してより良い教育」を行うための「チーム」と「対話」

● 学校・家庭・地域の連携・協働による、学校における働き方改革の推進

☞『私たちのピース・リスト２０２３』を自分事として取り組む

✓　学校における働き方改革に、特効薬はない。

解決に時間を要する取組も進めながら･･･

☞　**やれそうなことからやる！**

✓　学校だけ、教育委員会だけで完結しない。

それぞれの立場で各々の役割・責任にもとづいて

☞　**自分事としてやる！**

● 学校・家庭・地域の連携・協働による、学校における働き方改革の推進

☞ 全ての関係者が連携・協働する「チーム」となり、「対話」を通した教育環境の整備

学校における働き方改革の実現による沖縄県の未来像

学校における働き方改革の目的：子供たちへのより良い教育を行う

魅力ある学校

- 子供にとって［学力保障と成長保障、仲間、目標、成長の実感］
- 教員にとって［やり甲斐、働き甲斐のある職場］
- 保護者・地域にとって［子供の成長を共に共有できる場］

3　令和７年度の取組

「学校における働き方改革」の目指すべき方向性

教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の改善を図ることで教職員の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど、教職員のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすることです。

2年目の推進のキーワードは、「チーム」と「対話」

学校・家庭・地域が連携・協働した
学校における働き方改革の推進を
宜しくお願いします。

ご清聴ありがとうございました。